

株式会社アイムービック 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年8月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するフォローアップ研修等を通じて、復職しやすい職場環境をつくる。

<対策>

- 令和7年3月～ 運用ルール決定、制度導入等について、朝礼等による社員への周知

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和7年3月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）
- 令和7年5月～ 社内朝礼等により従業員に周知する